

総務文教常任委員会

産業福祉常任委員会

- ・課設置条例の一部改正
- ・介護サービス事業条例の一部改正
- ・特別養護老人ホーム設置条例の一部改正
- ・改正

第1回（2月19日）

- ・職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正
- ・新ふるさと定住促進条例の一部改正
- ・パブリックコメント制度

第1回（2月20日）

- ・介護予防・生活支援事業条例の制定
- ・へき地保育所条例の一部改正
- ・重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改

正

議会運営委員会

第1回（1月23日）

- ・国民健康保険税条例の一部改正
- ・高齢者及び身体障害者居室整備資金貸付条例の廃止

第2回（2月23日）

- ・課設置条例の一部改正

第3回（3月2日）

- ・介護サービス事業条例の一部改正
- ・特別養護老人ホーム設置条例の一部改正

第4回（3月6日）

- ・地域振興センター条例の一部改正

第5回（3月15日）

- ・委員長及び副委員長の互選

- ・介護予防・生活支援事業条例の制定
- ・へき地保育所条例の一部改正

- ・各種委員の推薦
- ・意見書等の取扱い

- ・重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改

- ・使用料条例の取扱い

- ・議会運営規則の一部改正

- ・議会報119号の編集について

常任委員会 特別委員会

閉会活動

各常任委員会・特別委員会は議会の閉会中も委員会を開催し、所管事務について協議しています。

- ・投票区の併合
- ・使用料条例の制定
- ・平成19年度予算概要及び主要事業

- ・第2回（3月2日）
- ・委員長の互選
- ・副委員長の互選

- ・特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
- ・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

- ・職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正
- ・課設置条例の一部改正
- ・有害駆除奨励条例等の一部改正

- ・使用料条例の制定
- ・使用料条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

- ・平成19年度予算概要及び主要事業
- ・高齢者及び身体障害者居室整備資金貸付条例の廃止

議会広報特別委員会

第9回（4月13日）

- ・議会報119号の編集について

議会日誌

1月

- 23日 議会運営委員会
25日 第1回津別町議会臨時会

2月

- 19日 総務文教常任委員会
20日 産業福祉常任委員会
22日 管内町村議会議長会定期総会(美幌町)
23日 議会運営委員会
23日 北網広域圏組合議会(網走市)
26日 第2回津別町議会臨時会

3月

- 2日 議会運営委員会
2日 総務文教常任委員会
2日 産業福祉常任委員会
6日 議会運営委員会
12~23日 第3回津別町議会定例会
15日 議会運営委員会

4月

- 13日 議会広報特別委員会

平成19年5月

編集 議会広報特別委員会

発行 津別町議会

(茂呂竹)

意見書

関係行政庁へ
提出しました

現行関税率維持などWTO農業交渉に関する意見書

【要旨】 WTO農業交渉では、日本政府が強く反対している上限関税の設定をはじめ、重要品目の位置付け、低関税輸入割当数量など、厳しい交渉が続けられることになる。大幅な関税引き下げとなれば、本道の地域経済に甚大な打撃を与えることが必至であることから、下記事項について強く要望する。

記

- 農業交渉に当っては、農業・農村が果たす多面的機能の発揮や食糧主権の確保を図るため、各国が多様な農業の共生・共存ができる農業モダリティ（各国に共通して適用されるルール）を実現するよう確固たる姿勢で臨むこと。
- 現行関税率を維持して、重要品目は各国の裁量が發揮できるよう十分な数を確保し、米や小麦、でん粉、雑豆、砂糖、乳製品などに係わる適切な国境措置を維持すること。
(以下、省略)

◆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書

【要旨】 京都議定書目標達成計画では、我が国の温室効果ガス削減を達成するため年間1,300万炭素トンを森林吸収で確保するとしている。政府は19年度から6年間、毎年20万ヘクタールの追加的な森林整備が必要として、19年度は約23万ヘクタールの追加整備予算765億円を決定した。

しかし、林業採算性の低下により森林所有者の施業意欲が減退し、地方公共団体も厳しい財政状況にある。国においては、森林吸収源対策の推進を図るため、森林所有者が意欲を持って林業経営にあたれるよう、次の事項について要望する。

記

- 林業採算性向上のための施策・制度の充実を図ること。
- 森林所有者や地方公共団体への新たな財政措置を実現すること。
(以下、省略)

◆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣

ばぐるま

—歯車—

雪が解け、庭の土が顔を出すと、うれしいことにクロツカスやチュークリップが列をなしで芽吹いている。小さな庭だが、今年も通行人も楽しんでもらえるよう花を育てよう。そして、野菜好きの孫のために、少しずつサヤエンドウやニンジンの種もまこう。トマトやピーマンの苗も買って植えるとするか。種まきや苗植えは一緒にやつたら喜ぶかもしれない。孫には野菜を食べさせず苦労が全くないどころか、ニンジン一本丸かじりである。ウサギになつたつもりなのか。葉物も生やおひたして“青虫さん”や“カバさん”に変身。どうやら原因は離乳食ではないかと思つていて。娘はとにかく新鮮な野菜をゆでて裏ごし、素材の味を大切に?そのまま口に入れられる主義であった。

今日、食育の大切さが強調されているが、我が家は花や野菜を育ててよろこび、食べようろこびと、自然の恵みに感謝する心を育てていこう。孫は昨秋現れた黄揚羽の幼虫が蝶に変身して戻つて来ることを待ちにしている。